

大規模地震へ備えましょう

～家族と我が家を守るために～

この特集のお問い合わせは
建築指導課
 画421-6774へ

木造住宅の耐震診断や耐震改修工事などの費用の一部を補助します

令和6年1月に発生した能登半島地震では11万棟を超える建物に被害が出ています。市では、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事などにかかる費用の一部を補助しています。予算がなくなり次第、申請受付終了となります。



木造住宅への補助

木造住宅の①耐震診断、②耐震改修、③耐震改修に伴うリフォーム工事にかかる費用の一部を補助します。今年度は、耐震改修（②および③）の補助対象を拡充しています。補助を受けるための要件など、詳細についてはお問い合わせください。

- 申請期間 10月30日(金)まで
- 主な申請条件 ①は平成12年5月31日以前に着工された2階建て以下の住宅・併用住宅、②と③は平成12年5月31日以前に着工された2階建て以下の住宅・併用住宅で耐震診断の結果、耐震補強が必要とされる住宅
- 対象工事 ②は耐震改修工事部分、③は耐震改修と併せて行うリフォーム工事

補助内容	補助率	限度額（1件当たり）
①耐震診断	要する費用の2/3	6万円
②耐震改修	要する費用の4/5	100万円
③耐震改修に伴うリフォーム工事	要する費用の1/3	30万円

分譲マンションへの補助

マンションの耐震性を確認するために必要な①予備診断、②本診断の費用の一部を補助します。補助を受けるための要件など詳細については、お問い合わせください。

- 申請期間 6月30日(火)まで。募集枠に満たなければ10月30日(金)まで先着順で受け付け。10月31日(土)以降は受け付けできません。
- 主な申請条件 次の条件すべてに該当するもの。㊦昭和56年5月31日以前に着工された、㊧地上階数が3以上であり、延べ床面積が1,000平方メートル以上である、㊨鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造または鉄骨造である分譲マンション

補助内容	補助率	限度額（1件当たり）
①予備診断	要する費用の2/3	3万4,000円まで
②本診断	要する費用の2/3	4万円/戸または120万円のいずれか低い額

危険なブロック塀などへの補助

法令に定める基準に適合しない危険コンクリートブロック塀などの撤去費用の一部を補助します。申請しようとするコンクリートブロック塀などが補助対象か確認するため、事前相談が必要です。補助を受けたい人は、撤去工事の契約前にお問い合わせください。

- 申請期間 10月30日(金)まで
- 補助内容 撤去工事にかかる費用の3分の2または撤去する面積に、1平方メートル当たり6,000円を乗じた額のうちいずれか少ない額。補助限度額は10万円まで。
- 主な申請条件 次のすべてに該当する危険コンクリートブロック塀などが対象。道路に面している塀、または避難地に隣接する塀（避難地境界に接する部分に限る）で、事前相談による市の調査の結果、補助対象と判断されたもの
- 対象者 危険コンクリートブロック塀などを所有している人

無料耐震診断・建築相談会で気軽にご相談ください

市では、（一社）千葉県建築士会八千代支部の協力で、耐震診断・建築相談会を開催しています。耐震診断では、今住んでいる木造住宅がどのくらい地震に強いのか、図面を基に診断します。地震に弱いと診断された建物には、どのような補強が必要かなどアドバイスもします。建築相談会では、耐震以外でも住宅全般に関して、困っていることがあれば建築士が

お応えします。「住宅の経年劣化状況が気になっている」「修繕や改修に当たり、どのような方法が考えられるか」「工事の見積もりをとったが、第三者の立場で意見が欲しい」など、気軽にご相談ください。

開催日程は右の表のとおりです。耐震・建築相談会は予約が必要です。予約の申込書は、



▲住宅耐震診断相談会



▲建築相談会

建築指導課窓口や各支所・連絡所で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。左下のコードからも予約手続きができます。

●8年度の開催予定日

日程	場所	内容
6月1日(月)	市役所(第2会議室)	耐震診断
6月28日(日)	中央図書館	建築相談
7月13日(月)	市役所(第2会議室)	耐震診断
8月20日(休)	市役所(第2会議室)	耐震診断
10月27日(火)	市役所(第2会議室)	耐震診断
11月17日(火)	上下水道局(第2会議室)	耐震診断
12月15日(火)	上下水道局(第2会議室)	耐震診断
9年2月19日(金)	市役所(第2会議室)	建築相談

市議会第2回定例会は6月2日(火)に開会します

市議会第2回定例会は、6月2日(火)に開会する予定です。会議の日程などは、開会予定日の約1週間前に決定されます。請願・陳情は、開会日の午後5時までに受け付けたものが第2回定例会で協議されます。

■インターネット中継と会議録検索システム
 本会議の様子は市ホームページで生中継するほか、スマートフォンでも視聴できます。会議の翌日（市の休日を除く）からは録画を見ることが出来ます。会議録は会議録検索システムをご利用ください。

(議事課画(483)1151)

会議録検索システム
 インターネット中継

募集 ファミリー・サポート・センターの協力会員

お子さんの預かりや保育施設への送迎など、一時的・補助的な支援を行う有償ボランティアの協力会員を募集しています。資格は不問ですが、基礎研修会の受講が必要です。

▼基礎研修会の日時/場所 6月4日(木)午前9時30分～午後3時10分/市民会館第4会議室 ▼申し込み 6月1日(月)までに下のコードから電子申請か電話で同センター画(411)6748(平日の午前9時～午後4時)へ (子ども保育課)

生垣や庭、農園などで農薬を使用するときの注意

なるべく農薬を使わないよう心掛けるとともに、農薬を使用するときには、周りに健康被害が起きないように気を付けましょう。

■農薬使用の回数と量を減らすには
 ①病害虫や雑草の早期発見に努め対処する、②病害虫の発生を確認せずに定期的に農薬散布することはやめる、③病害虫に強い作物や樹木、品種を選ぶ、④連作を避けるなど病害虫が発生しづらい栽培方法を検討する、⑤なるべく農薬を使わずに防除する

■農薬を使わなければならないときは
 ①登録番号のある農薬（農林水産省登録第〇〇〇号）を選ぶ、②飛散しないよう風のない日など天候や時間帯を選ぶ、③事前に周囲に住んでいる人に十分な周知を行う、④ラベルに記載されている内容をよく読んで適正に使用する
 (農政課画(421)6763・環境政策課画(421)6765)